鹿島市子育てインフォメーション

令和６年度版

鹿島市子育てインフォメーションの名称「てとて」は、子どもと ママ・パパ・祖父母、保育所・幼稚園・認定こども園、小学校・中学校、そして地域の人々が、手と手を合わせて子育てに 関わっていること、また、ママ自身から自分の子育てへの協力を求めて手を伸ばして欲しいとの願いをこめて名付けました。

鹿島市　子育て支援センター

～はじめに～

子どもの成長は一人ひとり
違って当たり前です。
それでも、ちょっとした
ことが気になり、一人で
悩むこともありますね。
そんな時は、ぜひ、
このインフォメーションを
開いてみてください。
（鹿島市は、妊娠から出産、育児まで
切れ目のない支援をしています。）

子育て四訓に学ぶ子育てに大切なこと

① 乳児はしっかり 肌 を離すな♪

出生と同時に、赤ちゃんは外界にさらされ不安になります。しっかり抱かれることによって、赤ちゃんは「守られている」「かわいがられている」と感じ、無意識のうちに安心し信頼するのです。それが、情緒の安定、他人を思いやる心など、人間形成の基盤になります。

② 幼児は肌を離せ 手 を離すな♪

幼児は乳離れをしますが、一気に離すのではなく、手を繋ぎ、親がそばにいることで「心配しなくてもいいよ」という安心感を与えることができます。

③少年は手を離せ 目 を離すな♪

少年少女期は、友達との付き合いによって社会性が育つ時期。ここでは手を離し、活動範囲を広げてあげることが大切です。ただし、いろんな危険があるので目を離さないようにしましょう。

④青年は目を離せ 心 を離すな♪

自立して生きていくために、自分なりの生きがいをもって進路を歩んでいく時。しかし、気持ちの上では心を離さずにいましょう。「自分は大切に想われている」という“親の温かさ”が心に浸透して、子どもは自分らしく心豊かに一生を送れるのです。

～Contents～

１、子どもが欲しいと思ったら・・・・・・・・・・・・・P1

２、赤ちゃんができたら・・・・・・・・・・・・・・・・P2

３、赤ちゃんが生まれたら・成長カレンダー・・・・P3～4
各種手続き、手当、助成金、健診、予防接種、他

４、地域の子育て応援・・・・・・・・・・・・・・・ P5～10
子育て支援センター、ファミリー･サポート･センター、他

５、保育所・幼稚園・認定こども園・・・・・・・・ P11～16
園一覧、支給認定、利用負担金額表、他

６、小学校・中学校・放課後児童クラブ・・・・・・・・P17
学校一覧、放課後児童クラブ、他

７、障がい・難病・発達の不安などに関する制度・・・P18

８、ひとり親になったら・・・・・・・・・・・・・・・P19～20

９、知って欲しいこと！虐待防止・ＤＶ防止・・・P21～22

１０、各相談機関・相談窓口・・・・・・・・・・・・P23～24

１１、どこに相談したらいいの？・・・・・・・・・P25～26

１２、急な病気やけがに困ったら？！・・・・・・・・P27～

付録：鹿島市マップ

※毎年４月に更新します。最新情報は鹿島市ホームページでご覧いただけます。
ＨＰバナー『かしまで子育て』→『地域の子育て応援』→『てとて』

【HP｜鹿島市】　【Instagram｜わわわぽっと】　【Facebook｜わわわぽっと】

1 子どもが欲しいと思ったら

赤ちゃんを授かりたいと思ったら・・・

「赤ちゃんが欲しいな～」と思っていても、仕事のこと、お金のこと、身体のことなど様々な心配があって妊娠･子育てを先送りにしてしまうこともあるかもしれません。
でも、妊娠できる期間は限られています。いろいろな相談窓口を紹介します。

【子育て支援センター　0954-63-0874】

出産費用っていくらかかるの！？

出産は基本的に保険適用されません。出産費用は全国平均で 48 万円程が必要です。
鹿島市では、妊婦健診費用 14 回分の助成、国民健康保険加入者へは出産育児一時金 50 万円が支給されます。
（他の健康保険にも同様の支給があります。）

【保険健康課　0954-63-2120】

※出産後にも育児に関する各種助成・支援金があります。
詳しくは P3 へ

なかなか子どもができなくて･･･

不妊に関する不安や相談を専門医・カウンセラーに相談できます。面談・電話相談があります。

【佐賀県不妊・不育専門相談センター
0952-33-2298】

里親制度　「家庭のぬくもり」を待っている子どもたちがいます。

子どもは温かい家庭で愛され、大切に育てられることによって、健やかに成長していきます。何らかの事情で、自分の家庭で暮らす事のできない子どもを、一時的あるいは継続的に自分の家庭に迎え入れ愛情をもって養育してくださる方を「里親」といいます。小さな胸に不安を抱えた子どもたちが待っています。

思い切ってなってよかった！

子どもと出会い幸せです！！

子どもが来てくれて家族の会話が増え、にぎやかになった！

里親同士のつながりもあり、不安が解消されました！

里親になるには、会員登録認定を受けます。里親手当や子どもの生活費、年齢に応じた教育費が支給され、医療費は公費で負担されます。

【佐賀県中央児童相談所　0952-26-1212】

里親は 4 種類あります

◎養育里親
一定期間、様々な理由で家族と暮らせない子どもを自宅で養育する里親。

◎専門里親
養育里親のうち、虐待･非行･障がいなどの理由により専門的な援助が必要な子どもの里親。

◎親族里親
実親が養育できない場合に、祖父母などの親族が養育する里親。

◎養子縁組里親
養子縁組を希望する里親。
戸籍は「養子」ではなく「長男」等と記載されます。子どもの年齢原則 15 歳未満までです。

子育て大県“さが”プロジェクト

「マイナス１歳からのイクカジ」

佐賀県では、男女共同参画社会の実現のために、男性の家事・育児への参画が非常に重要であると考えます。特に、これから子どもを持つ男性においては、妻の妊娠期（マイナス 1 歳期）からの意識改革が重要であることからこの時期に家庭における家事・育児の在り方について見直す機会を創出し、夫婦ともに家事・育児に関わる関係性を構築することで、男性に子育ての当事者としての意識を醸成します。また、県が取り組む男性の意識改革事業について、関係機関との連携を図り、県内外に広く発信します。　【佐賀県　男女参画・こども局こども未来課　0952-25-7381】

子育て大県“さが”

出産・子育て情報サイト

佐賀県　出会い・結婚・妊娠・出産・仕事と子育て
応援公式 HP　https://saga-kosodate.jp

@sagakosodate_official

@sagakosodate

@sagakosodate

赤ちゃん＆子育てインフォ

母子手帳副読本を発行している公益財団法人
母子衛生研究会 HP https://www.mcfh.or.jp/

② 赤ちゃんができたら

妊娠届を出して母子健康手帳をもらおう！ 無料

保健センターに妊娠届出を提出すると、母子健康手帳と妊婦健診受診票（補助券）が交付されます。母子健康手帳は、日本が初めて始めた制度で、妊娠初期から小学校に入る頃までの、母と子の大切な健康記録です。育児に関する情報、妊娠出産を通じた日常生活上の注意やアドバイスが記載されています。
母子健康手帳交付と合わせ、出産応援給付金支給手続き・面談を実施します。

母子健康手帳交付日：完全予約制９時～17 時
＊1 人 30 分程度　＊必ずご連絡ください。
【子育て総合相談センター（保健センター内）0954-68-0300】

パーキングパーミットって知ってる！？

妊産婦が、車でお出かけしやすいように、身障者用駐車場を利用できる利用証を交付しています。
◎単胎児：妊娠７か月～産後３か月
　多胎児：妊娠６か月～産後 18 か月
◎申請には、運転免許証・母子健康手帳を持参ください。
【福祉課　0954-63-2119】

妊婦歯科健康診査 助成

妊娠中の歯科検診 1 回分の費用を助成します。
鹿島市の 11 歯科医院で使用できます。
お気軽に相談にお越しください。
【子育て総合相談センター（保健センター内）0954-68-0300】

子育てアプリを活用しよう♡ 母子手帳アプリ 母子モ

妊娠から出産・子育てをフルサポートするアプリです。鹿島市の子育てに必要な情報を一目でチェックできます。日々の記録や予防接種のスケジュール管理など、これからの子育てに役立つ機能がたくさんあります。母子健康手帳とあわせてお使いください。

コチラを読み取り
もしくは、
母子モ　検索

妊婦健康診査（妊婦健診） 助成

妊娠中の健康診査 14 回分の費用を助成します。
佐賀県・福岡県・長崎県の医師会に加入している医療機関で使用できます。
引越しや里帰り出産される場合は手続きが必要です。お気軽に相談にお越しください。
【子育て総合相談センター（保健センター内）0954-68-0300】

マタニティサロン 無料

妊婦さんを対象に、マタニティ相談を行っています。妊娠中の悩みや不安、出産後の育児のことなど、気軽に相談にお越しください。

【子育て支援センター　0954-63-0874】

生まれてくる赤ちゃんのために

妊娠中は特に栄養バランスを整えましょう。
タバコ・酒・薬物は、子どもの脳や身体に悪影響を及ぼす可能性が高まります。タバコは直接吸わなくても、周りからの受動喫煙をしないように心がけましょう。

働きながら妊娠・出産・育児をする場合

◎産前・産後休業制度

正社員でなくてもすべての労働者が申請すれば取得できます。
取得可能な日は、出産予定日の６週間前から（42 日）（双子以上は 14 週間前から）産後８週間（56 日）です。
※産後６週間は必ず休業しなくてはなりません。
【勤務先へお問い合わせください】

◎出産手当

会社の健康保険に加入していたら、産休期間（産前 42 日、産後 56 日）の給料保障として、賃金の一部に相当する現金（標準報酬日額の 2/3）がもらえます。
【勤務先へお問い合わせください】

◎失業給付金

退職前に 12 か月以上雇用保険に加入した方が退職する場合、給料の 50%～80%を給付されます。勤務期間、年齢により異なります。
【ハローワーク鹿島（雇用保険適用課）　0954-62-4168】

◎求職活動関係役務利用費

雇用保険の受給資格者が、面接や教育訓練の受講などの求職活動のために保育等サービス（一時預かり、ファミリーサポート等）を利用する際の負担費用の８割（上限額等の条件有）が支給されます。
【ハローワーク鹿島（雇用保険給付係）0954-62-4168】

◎育児休業制度（日々雇用者等は除く）

労働者は、原則として子どもが１歳になるまで育児休業をとることができます。（※雇用期間が１年未満、１年以内に雇用関係が終了する、週の所定労働日数が２日以下は、原則取得できません）
【勤務先へお問い合わせください】

◎育児休業給付金

育児休業期間中の所得保障のために、原則給料の 67%が雇用保険から支給されます。育休に入る前に、勤務先を通じて手続きをしてください。
【ハローワーク鹿島（雇用保険適用課）　0954-62-4168】

◎社会保険の保険料免除

育児休業期間中、社会保険の被保険者を対象に、社会保険料を免除できます。　【勤務先へお問い合わせください】

◎短時間勤務制度

３歳までの子どもを養育する男女労働者について、短時間勤務制度（１日６時間）を設けることが事業主の義務となっています。

◎子の看護休暇制度

小学校就学前の子どもを養育する男女労働者は１年に５日まで、病気やケガをした子どもの看護のために休暇を取得できます。
※出産予定日や育児休業の予定は早めに職場に届け出ましょう。
※妊娠･出産等による解雇等、不利益な取り扱いは法律で禁止されています。悩まずご相談ください。
【佐賀労働局　0952-32-7167】

③ 赤ちゃんが生まれたら

出生届　無 料

赤ちゃんが生まれたら、**生まれた日を含めて14日以内**に、父母の本籍地、届出人の所在地、又は赤ちゃんの出生地のいずれかの市区町村へ届けてください。出生届ができるのは、父または母です。

≪手続きに必要なもの≫

●出生届書（出生証明書）
●母子健康手帳
●印鑑（押印は任意となっています。）

【市民課　0954-63-2117】

出産育児一時金の支給　助 成

母親が加入している健康保険から支給されます。
国民健康保険加入者の場合50万円、原則として直接医療機関に支払われます。

●国民健康保険の方　【保険健康課　0954-63-2120】
●その他の健康保険の方（社会保険・共済保険等）
【勤務先または加入している健康保険機関】

乳幼児健康診査（健診）　無 料

●乳児健康診査
４か月児健診の時に、乳児一般健康診査受診票をお渡しします。
生後９～10か月の間に、県内のかかりつけの小児科医に予約して受けましょう。
（有効期限：１歳の誕生日前日まで）
●４か月児健診　●１歳６か月児健診
●３歳６か月児健診
対象者には、市から日程案内を郵送します。
身体測定、小児科診察、歯科診察、耳鼻科診察、育児相談、尿･目･耳の検査、などをします。
年齢により異なります。
※フッ化物塗布（歯）は希望者のみ、２歳児・２歳６か月児・３歳児フッ化物塗布の案内は市報・個別通知で行います。
【保健センター　0954-63-3373】

予防接種　無 料

出生届の時に予防接種手帳をお渡しします。
定められた月年齢内に、各自指定医療機関で接種しましょう。
【保健センター　0954-63-3373】

２か月児相談　無 料

赤ちゃんとの新生活が始まり、毎日楽しかったり驚いたり不安になったりと大変なこの時期に、保健センターでは、体重測定・育児相談・予防接種・健診等についてのお話をしています。ママさん同士の交流の場です。合わせて、子育て応援給付金支給手続き・面談を実施します。対象者には市から案内が届きます。　【保健センター　0954-63-3373】

健康保険加入の手続き　無 料

●国民健康保険の方
市役所の市民課で手続きをしてください。
●その他の健康保険の方（社会保険・共済保険等）
勤務先で手続きをしてください。
【保険健康課　0954-63-2120】

児童手当の手続き　助 成

生まれて15日以内に手続きをしてください。
中学校卒業までの児童を養育している方に、生活の安定と次世代の社会を担う児童の成長のために、下記金額を月額で支給する制度です。

≪支給金額≫

●０～３歳未満　１万５千円
●３歳～６年生　１万円（第３子以降は１万５千円）
●中学生　１万円
※所得制限が所得制限限度額以上、所得上限限度額未満の場合は、月額５千円を支給します。

≪手続きに必要なもの≫

●保護者の通帳
●保護者のマイナンバーが分かるもの
※令和６年10月分から制度が改正されます。
詳しくは、福祉課へお問い合わせください。

子どもの医療費助成の手続き　助 成

子どもが、ケガや病気などで治療を受けたときの医療費(保険診療分)を助成します。子どもの保険証ができたら速やかに申請をし「医療費受給資格証」をもらってください。

対　象	０歳児～高校生等
助成方法	医療機関で「医療費受給資格証」を提示すると、窓口負担は自己負担限度額まで（県内受診のみ） ※未就学児の県外指定医療機関は、受給資格証の利用可
自己負担限度額	ひと月・１医療機関につき 通院　上限500円（２回まで） 入院　上限1,000円　調剤　無料

【福祉課　0954-63-2119】

赤ちゃん訪問　無 料　希望者

生後２か月頃に、希望されるご家庭に保健師･助産師が訪問し、体重測定や予防接種のスケジュールなどのお話をします。　【保健センター　0954-63-3373】

チャイルドシート貸し出し　無 料　希望者

子どもが生まれてから、チャイルドシート購入までの準備期間（６か月間以内）として無料で貸し出します。　【総務課　0954-63-2112】

離乳食・幼児食教室　無 料　希望者

前期（5～6か月児）、後期（8～１０か月児）、幼児食（１歳～就学前児）に、食事の指導、試食等があります。　【保健センター　0954-63-3373】

子どもの成長カレンダー

新生児期

胎外の生活に適応しようとする時期で、泣くことで不快を訴えます。不快を「快」に大人が変えてくれることで、愛着が形成され、人と関わる基礎を築いていきます。

●こんにちは赤ちゃん訪問
（4か月までに母子保健推進員が訪問）

2～4 か月

動くものを目で追うようになったり、「あーうー」など声も出します。首のすわりがしっかりしてくる頃です。目と目を合わせておしゃべりを楽しんでみましょう。聞く言葉の量は後の言語発達と深いかかわりがあると言われています。

●2か月児相談（個別通知）
●4か月児健診（個別通知）
●ロタウイルスワクチン（2 か月～6・8か月未満）
●B 型肝炎ワクチン3回（2 か月～1 2か月未満）
●BCG 予防接種（3か月～1 2か月未満）
●四種混合予防接種　1 期 3 回、追加 1 回
（2 か月～7 歳 6 か月未満）
●ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチン（2か月～5歳未満）
●赤ちゃん訪問（希望者）

4～6 か月

寝返りができるようになったり、物をつかんで口に入れようとします。5 か月頃から、子どもの様子を見て離乳食をはじめてみましょう。

●離乳食教室　前期（5 か月～6 か月）

6～8 か月

おすわりやハイハイができるようになります。人見知りもするようになります。危ないものはそばに置かないなど、環境を整えましょう。

8～10 か月

つかまり立ち、つたい歩きができるようになり、一人で遊べる時間が長くなります。

●離乳食教室　後期（8 か月～10 か月）
●乳児健康診査

10～12 か月

言葉の発音まねや、バイバイ、コンニチハなどの身振りをするようになります。一人で立ち上がるようになります。

乳幼期は、うれしい、不快、怖い、甘えたい、嫌だという気持ちを表現します。それを認めてもらえたという感覚が、基盤となり、他者の気持ちを察する能力、道徳心を身につけていきます。
（共感し、じっくり聞いて、認めてあげましょう。）

1 歳

よちよち歩きができるようなります。「ねんね」「まんま」などの言葉も覚えます。

●1 歳 6 か月児健診（個別通知）
●1 歳 6 か月児フッ化物塗布（希望者）
●麻疹（はしか）・風疹（三日ばしか）
混合予防接種（MR）
1 期 1 回（1～2 歳）
●水痘（水ぼうそう）予防接種

2 歳

何でも自分でやりたがり、「イヤ」と自己主張が増える時期。外遊びや身体を使う遊びを喜び、好奇心も旺盛になります。自分のことをちゃんと見てくれていると思うことで、愛情を感じ自己肯定感が育ちます。

●2 歳児フッ化物塗布（希望者）
●2 歳 6 か月児フッ化物塗布（希望者）

3 歳

自分の名前が言えたり、三輪車のペダルを踏むことができるようになります。達成感を味わうことは、将来の力につながるため、一緒に「できたね」と喜んであげましょう。

●3 歳児フッ化物塗布（希望者）
●3 歳 6 か月児健診（個別通知）
●3 歳 6 か月児フッ化物塗布（希望者）
●日本脳炎予防接種　1 期 3 回（3 歳～7 歳 6 か月未満）

4～5 歳

自意識が芽生え、少し恥ずかしがったりすることもあります。ごっこ遊びを楽しんだり、友達とけんかしたりもありますが、ぶつかりながら学ぶ事も大切にしてあげましょう。

5～6 歳

社会性が育ち、ルールのある遊びも楽しめるようになります。はさみを使ったり、折り紙で遊んだり、遊びが広がって行く時期です。

●麻疹（はしか）・風疹（三日ばしか）
混合予防接種（MR）　2 期 1 回（年長児）

小学生

集団生活の中で、自立的に行動することを学びます。自分の考えも持つようになります。
十分な睡眠をとる事、食事の楽しさを味わう事、学びや十分な遊びの楽しさを経験する事が、子どもの健やかな成長に大切です。

●日本脳炎予防接種　2 期 1 回（9 歳～13 歳未満）
●二種混合予防接種（ジフテリア・破傷風）
（11 歳～13 歳未満）
※どちらも 13 歳誕生日の前日まで

④ 地域の子育て支援

子どもと一緒に出かけてみよう♪　友達いるかな？！
さあ、「輪」になって！お「話」をして！「和」みましょう！

鹿島市子育て支援センター　子育てひろば

輪 話 和 わ・わ・わ ぽっと

鹿島市子育て支援センターには、親子の遊び場「わ･わ･わ　ぽっと」や、子育てについて困ったことがあれば気軽に相談できる場所、子育て仲間を作ることができる場所があります。
センターでは、鹿島市および近隣地域の子育ての拠点となれるようさまざまな取り組みをしています。

無 料

親子の子育てひろばです。
授乳・赤ちゃんコーナー、大型遊具、屋外ひろばや、ひろば内に子ども用トイレの設備があり、就学前の子どもたちと保護者が自由に集い遊ぶことができます。

✿ひろばの集い✿

季節に応じた行事・手遊び・ふれあい遊び・おはなし等を通して子ども同士・親同士の交流を広げる楽しい時間です。
予約はいりません。初めての方もお気軽にどうぞ。

マタニティ
ママ・パパも
大歓迎♡

●開　催：毎月１回（11 時～40 分程度）
●対　象：おおむね５か月～就学前児と保護者
●参加費：無料（内容により要実費）
●詳　細：市報・センター公式 SNS 等でお知らせします。
●主　催：鹿島市子育て支援センター
●問合せ：0954-63-0874

子育て支援センターの催し✿いろいろ

無 料

◇わわわぽっと
～出会いと子育て交流～

親子であそんだり、ママ同士（パパ同士）やスタッフとおしゃべりしたり、ゆっくり過ごしながら子育て交流♪
ちょっとリフレッシュも♪

いっしょにあそぼ：不定期
おしゃべりしましょ：いつでも(^^)/

◇マタニティサロン
～妊娠期間の交流・情報交換～

出産や産後への不安や心配事に助産師が対応します。
（赤ちゃん人形を使って、抱っこ･着替え･おむつ替え･沐浴などの体験もできます）

毎月第４土曜日

◇お口の相談 Time
～歯科衛生士による相談 Time～

お子さんの『歯のこと』『ケアの仕方』『むし歯予防のこと』など、日頃気になるお口の色々な相談に歯科衛生士が対応します。

毎月開催（不定期）

※行事の案内は、市報および公式ＳＮＳ等でお知らせします。

子育てで悩んだり・困っていることってみんなどうしてる？

●うちの子これでいいのかな？
●子どもへの接し方がわからない・・・
●いつも怒ってばかりの自分がいや・・・

など・・・子育ての悩みは尽きませんね。
育児に正解はありません。子どもは１人ひとり違うから悩んで
あたりまえ。一緒に子育てしませんか？お気軽にご相談ください。

～そばにいます　相談相手～

CoCo 居場所・かたりば

子育てや家庭内のこと…一人で抱え込んでいませんか？
誰かに話すことで解決の糸口が見つかったり
自分の中で整理ができたり、心が軽くなったり…
ゆっくり傾聴いたします…

※相談内容に応じて専門機関の紹介も行っています。
（ことば・発達・虐待・ＤＶ・家庭内外相談等）

電話相談

おはなし
0954-63-0874

来訪相談

センターでお話をうかがいます。
まずは、誰かに話してみませんか？
（個別に別室対応いたします）

≪相談受付≫
１０：００～１７：００
※休館日を除く
※秘密は厳守します

《わ・わ・わキッズゾーン》

小学生専用の遊び場です。
※利用の詳細は子育て支援センターと同じです。
※小学生と弟妹のお子さんは入場できます。
※保護者同伴での利用となります。

≪鹿島市子育て支援センター≫

住　所	〒849-1311 鹿島市大字高津原 4326 番地 1 鹿島市民交流プラザ「かたらい」４階
電　話	0954-63-0874（FAX 兼）
時　間	10 時～17 時
休館日	火曜・祝日・全館清掃日 年末年始（12/29～1/3）
利用料	無　料（予約不要）
駐車場	鹿島市民交流プラザ北側・東側駐車場（無料） 市営駐車場（回数券交付）

≪ご利用にあたっての大切なお願い≫
＊必ず保護者同伴でご利用いただき、見守りをお願いします。
＊小学生の兄姉児をお連れの場合、乳幼児の安全にご配慮ください。
＊体調がすぐれず風邪症状がある場合や感染症（インフルエンザ・コロナウィルス ほか）がある場合はご利用をお控えください。
～皆様にとって安心・安全な場であるために、ご理解ご協力お願いします～

あなたの子育て応援します！

鹿島市ファミリー・サポート・センター

たまには
リフレッシュしたい

仕事で遅くなりそう・・・
送迎をお願いしたい

ひとりで
がんばりすぎて
いませんか

子育てサポートが
平日１時間500円
（令和４年度より補助金制度スタート!）

ファミリー・サポート・センターをご利用ください

ファミリー・サポート・センターとは？

子育ての援助を受けたい人（依頼会員）と子育ての手伝いができる人（援助会員）が
地域で子育ての助け合いを行う相互援助事業です。

〈援助活動の例〉

- 「リフレッシュしたい！」ときの預かり
- 買い物等外出の際の預かり
- 他の子どもの学校行事の際の預かり
- 冠婚葬祭、通院などの一時的な預かり
- 保育施設、小学校等の時間外の預かり、送迎
- 習い事等の送迎
- その他、お気軽にご相談ください

★子どもへの急な対応を補うための援助で
補助的な短時間のものに限ります。

活動場所として子育て支援センター内をご利用いただけます。

お子さんを預けるまでの流れ

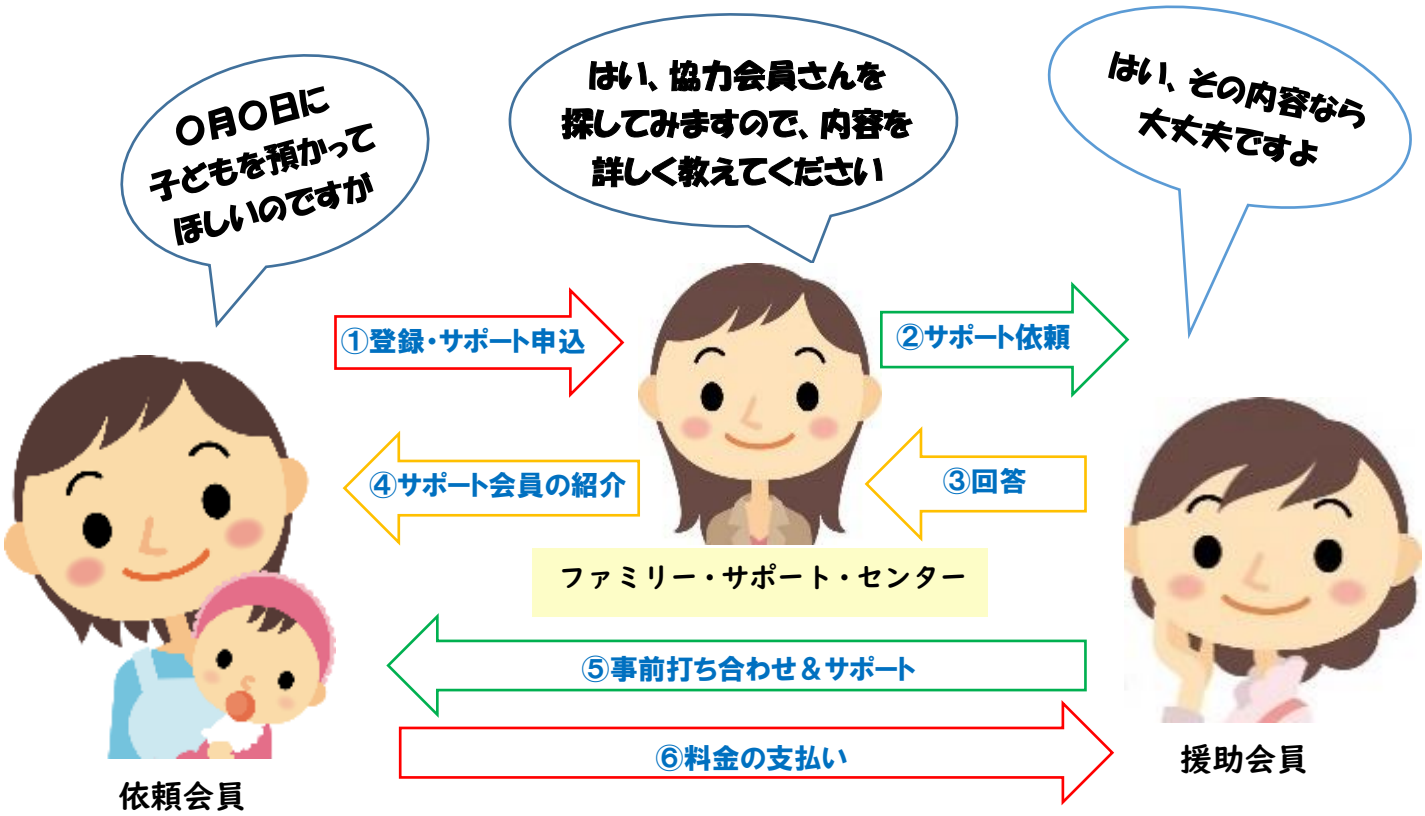

依頼会員
（子育ての援助を受けたい人）
☆生後概ね4か月～小学6年生まで
☆鹿島市内に居住または勤務の方
☆申込：原則利用の3日前まで

両方会員
（両方を希望する人）

援助会員
（子育ての手伝いができる人）
☆鹿島市内で援助ができる人
☆この事業を理解し、熱意をもって活動いただける人

◇利用料（1 時間あたり）

月曜～金曜日	利用料金	助成後
午前 9 時～午後 5 時	900 円	500 円（300 円）
午前 7 時～午前 9 時	1,000 円	
午後 5 時～午後 9 時		
土. 日. 祝日	**利用料金**	**助成後**
午前 9 時～午後 5 時	1,000 円	600 円（300 円）
午前 7 時～午前 9 時	1,100 円	
午後 5 時～午後 9 時		

＊市から助成金があり「助成後」の金額で利用できます。
＊（　　）内はひとり親家庭・多胎児世帯等の金額です。

会員募集中

ファミリー・サポート・センターの利用には、会員登録が必要です。ぜひ、会員登録をお願いします。登録は無料です。

≪お問合せ≫
TEL)0954−63−0874
鹿島市民交流プラザ「かたらい」4階
鹿島市子育て支援センター内

4 地域の子育て支援

市内の子育てサークル

名　称	はっぴーえんじぇるクラブ	わくわくサークル	ママちゃんズ
開催日	毎週木曜日	毎週水曜日	不定期
対　象	未就園児と保護者	未就園児と保護者	0歳児～と保護者
時　間	10時～11時30分	10時～11時30分	未定
参加費	無　料	無　料	無　料
場　所	カトリック幼稚園	明朗幼稚園	市民交流プラザ３階等
電　話	0954-62-3052	0954-62-3645	090-6771-6247（宮田）

★ご利用の際は、各団体に確認をしてください。
★独自でサークルを開催されているグループ、またはやりたいグループ等がありましたら、
　ぜひ情報をご提供ください。　　【子育て支援センター　0954-63-0874】

鹿島市民図書館　（エイブル１階）

図書館では、子どもの年齢に合わせた３つのおはなし会を開いています。
絵本・手遊び・ふれあい遊び・工作など、みんなで楽しい時間をすごしませんか。
どなたでも参加できますので、お気軽にどうぞ。

【図書館　0954-63-4343】

◎あんころもち
時間：毎週 火曜日 14時～
場所：図書館　おはなしの部屋
対象：0歳～3歳

◎わ･わ･わぽっとでおはなし会
時間：第2 水曜日　11時～
　　最終 日曜日　11時～
場所：子育て支援センター
対象：就学前児とその保護者

◎土曜日のおはなし会
時間：毎週 土曜日 14時～
場所：図書館　おはなしの部屋
対象：3歳～

子育てワンポイント　「しつけ」ちょっと考えてみよう♪

しつけ＝怒ること！になっていませんか？
つい「これはダメ」「〇〇しなさい」と言ってしまいがちです。
また、「△△したら〇〇あげる」「△△しないと〇〇あげない」など条件をつけると即効性があるため、繰り返し使ってしまうことも多いでしょう。
しかし、子どもの心の健やかな成長という面を考えると、子どもを否定したり強要するのではなく、「〇〇してみようか」と根気強く伝えていくことが大切です。
また、真似をすることで学ぶこともあるので、大人がやってみせたり、「お片付け一緒にしよう」と誘ってみるのもいいですね♪

「ねばならない！」から
「いつかはきっと大丈夫♪」のゆっくり子育てへ

「できる」前には「できない」時間がある！
「わかる」前には「わからない」時間がある！
今できなくてもいつかできる。できた！という体験は、その子の自信となります。
タイミング良くかかわっていく事ができたら素敵ですね。
子どもは自分のペースで成長し、遅かれ早かれ、できるようになっていくものです。
「何でできないの！」より「いつかきっとできるようになるよ♪」と
希望のある言葉かけができたら、子どもはどんなにか勇気をもらえる事でしょう。

子どもには「魚ではなく釣り竿を！」　（ユーゴスラビアのことわざ）

鹿島市保健センター

保健センターでは、下記の事業を行っています。

●母子健康手帳交付
●２か月児相談
●赤ちゃん相談（身体測定、健康相談）
●ことばの専門相談
●臨床心理士相談
●赤ちゃん訪問
●乳幼児の健康診査
●予防接種
●離乳食教室（前期、後期）
●幼児食教室
●養育医療費助成
●低体重児届出

【保健センター　0954-63-3373】

杵藤保健福祉事務所

杵藤保健福祉事務所では、下記の事業を行っています。

●不妊治療費助成・相談
●小児慢性特定疾患治療費助成
●小児発達相談・整形外科医による相談
●ことばの相談（言語聴覚士による個別相談）
●レディース健康相談
●福祉に関する相談

【住所：武雄市武雄町大字昭和 265
武雄総合庁舎内
0954-23-3174】

鹿島市子育て総合相談センター
～妊娠・出産・子育てに関する総合相談窓口～

妊娠期から子育て期(就学前)にわたるまでのさまざまな不安や悩みなどに保健師・助産師等の専門職が相談に応じ、安心して子どもを産み、育てられるようサポートします。
相談したいことがありましたら、一人で悩まず、お気軽にご相談ください。
電話、来所相談、必要に応じて訪問します。

〇開設日時　開設日：平日（年末年始を除く）
　　時　間：８時 30 分～17 時 15 分
〇相談対象　妊産婦・乳幼児の保護者
〇場所・連絡先
　鹿島市大字納富分 2700 番地 1
　保険健康課予防係(保健センター内)
　（エイブル１階）
　0954-68-0300(直通)

私たち、鹿島の“子育て協力隊”
母子保健推進員です！

鹿島市から依頼を受けて、子どもの健やかな成長を助けるお手伝いをしています。

●赤ちゃんのいるお宅を訪問して、乳幼児健診・予防接種・その他、母子保健に関する各種手続きなどの案内をします。お子様１人に２回訪問します。
（生後 2～3 か月頃、１歳前）
●保護者の相談に応じます。
●乳幼児健診のとき、子育てイベントのときなど、赤ちゃんや保護者のお手伝いをします。
●その他、母子保健に関する活動をしています。

※市役所の名前をかたり、訪問販売やセールスに来られる方がいらっしゃるようです。母子保健推進員とは全く関係ありません。ご注意ください。また、不審に思われたらすぐに保健センターまでご連絡ください。
【保健センター　0954-63-3373】

子育て家庭の送迎をサポート！！「子育てし大県“さが”タクシー」運行中！！

子育てし大県“さが”タクシーとは
妊婦・子どもへおもてなしの研修を受けたドライバーが運行する、子育てに優しいタクシーです。

妊婦利用
もうすぐ予定日。陣痛がきたら迅速・安全に産院へ直行できます。

子ども利用
保育園や学校、塾など、お子さま１人で乗車できる場合。電話で、指定の番号へ送迎終了のご報告をいたします。

親子利用
子どもと一緒にお買い物や夜中の急な発熱など、救急車を呼ぶまでもない症状の時に。

♪３つのコースがあり、出産・子育てに特化したサービスを通常のタクシー運賃と同額でご利用いただけます。
♪ご予約の際、申し出ていただければチャイルドシートのご準備もできます。
♪ご利用前に、事前登録が必要です。
一度ご来社いただき、ご登録をお願いします。　必要なもの：印鑑
（どうしても来社できない場合は、ご訪問させていただきます。）

子育てし大県さがタクシー

【再耕庵タクシー　0954-62-2171】

5 保育所・幼稚園・認定こども園

保育所

保育所は、児童福祉法に基づき、保護者が仕事や病気のため家庭で保育できない児童を、保護者に代わって保育します。

保育所を利用するには？

保育所に入園できるのは、概ね生後６か月～小学校入学前の乳幼児で、入園条件に該当し、家庭での保育ができないことが要件となり、申込後にその証明書等を市へ提出する必要があります。
各家庭の状況によって、利用できる時間や、提出する書類が異なります。
※新年度の入園募集は市報でお知らせします。【福祉課　☎0954-63-2119】

～園でのある１日～

7時半　登　園

８時半頃までに、順次登園します。

８時半　園活動

外で遊んだり、季節にあった製作をしたり、年間の指導計画に基づいて、さまざまな活動が行われます。

11 時半　給　食

園で作られた、温かくておいしい給食。園によっては、アレルギーなどの個別対応も可能です。

13 時　お昼寝

給食の後はぐっすりお昼寝いっぱい活動した後なので気持ちよさそうに寝ています。

保育所一覧(五十音順)

旭ヶ岡保育園
●定員：130 人
●住所：大字高津原 399-1
●電話：0954-63-0195
●開所時間：７時～19 時
（延長保育含む）

アソカ保育園
●定員：100 人
●住所：大字高津原 641-1
●電話：0954-62-2379
●開所時間：７時～19 時
（延長保育含む）

飯田保育園
●定員：30 人
●住所：大字飯田乙 3260
●電話：0954-62-8949
●開所時間：７時～19 時
（延長保育含む）

おとなり保育園
●定員：20 人
●住所：大字音成甲 85-2
●電話：0954-62-8313
●開所時間：７時～19 時
（延長保育含む）

海童保育園
●定員：90 人
●住所：浜町乙 2391-1
●電話：0954-62-0627
●開所時間：７時～19 時
（延長保育含む）

鹿島保育園
●定員：70 人
●住所：大字重ノ木甲 313
●電話：0954-62-3484
●開所時間：７時～19 時
（延長保育含む）

誕生院保育園
●定員：100 人
●住所：大字納富分 2031-2
●電話：0954-62-0810
●開所時間：７時～19 時
（延長保育含む）

共生保育園
●定員：30 人
●住所：浜町甲 3855-1
●電話：0954-63-5062
●開所時間：７時半～19 時
（延長保育含む）

延長保育

保護者の就労や通勤などの理由により、認定された保育時間を超える場合、延長保育を利用できます。
●対象者：保育所を利用している児童で、認定された時間を超えて保育の必要がある児童
●保育日：保育を実施している日　　●費　用：１００円／１時間(1 世帯当たり)
●時　間：各保育所の開園時間の範囲

一時預かり

保育所に入園していない児童でも、保護者の急な病気等により家庭で保育できない場合に、一時的に預かりします。全ての園で実施していますが、１日の利用人数が決まっているため、事前に予約が必要です。
（費用：1000 円／4 時間以内、2000 円／4 時間以上、２人目からは半額）

15 時　おやつ
（補食）時間
一度にたくさん食べられない子どもには補食が必要。おやつの時間にふかし芋や果物など、みんな大好きです。

16 時半　帰りの準備
持ち物の整理をして、バッグに詰め込みます。自分たちで上手にできます。

16 時半～　降　園
４時半頃から、閉園時間までに順次降園します。

七浦保育園
●定員：40 人
●住所：大字音成乙 1817-2
●電話：0954-63-1401
●開所時間：７時～19 時
（延長保育含む）

保育所めぐみ園
●定員：70 人
●住所：大字井手 1525
●電話：0954-63-4451
●開所時間：７時～19 時
（延長保育含む）

若草保育園
●定員：40 人
●住所：古枝甲 1563-2
●電話：0954-62-2834
●開所時間：７時～19 時
（延長保育含む）

◎特別支援保育
集団保育が可能で、特別な支援が必要なお子さんの保育を行います。（福祉課へ要相談）

◎うちの子大丈夫かな
言葉や、心身の成長で気になる子どもたちが、園と併用して療育を受けることができる「すこやか教室」があります。
⇒詳しくは P18 へ

＊保育所等に関する相談窓口は福祉課へ　【福祉課：0954-63-2119】

5 保育所・幼稚園・認定こども園

幼稚園

◎幼稚園は、保護者の就労の有無にかかわらず家庭では体験できない集団生活やルールを学ぶ就学前の教育と保育の場です。
満３歳～就学前の子どもが対象です。

認定こども園

◎認定こども園は、幼児期の教育と保育を総合的に提供できる仕組みづくりのため、保育所と幼稚園を１つにした、国が新たに設けた制度・施設です。
０歳～就学前の子どもが対象です。

～幼稚園～

鹿島カトリック幼稚園
●定員：35 人
●住所：大字納富分 3151
●電話：0954-62-3052
●開園時間：８時～15 時
預かり保育：15 時～個別対応可

～幼保連携型認定こども園～

明朗幼稚園
●定員：90 人
●住所：大字高津原 4296-5
●電話：0954-62-3645
●開園時間：７時～19 時

～保育所型認定こども園～

ことじ保育園
●定員：120 人
●住所：大字納富分 655-2
●電話：0954-63-1335
●開所時間：７時～19 時
（延長保育含む）

能古見保育園
●定員：45 人
●住所：大字三河内乙 1189
●電話：0954-63-3315
●開所時間：７時～18 時半
（延長保育含む）

みどり園
●定員：80 人
●住所：大字中村 1837-2
●電話：0954-62-2580
●開所時間：７時～19 時
（延長保育含む）

保育所･幼稚園･認定こども園の利用手続きについて

保育所や幼稚園、認定こども園を利用する場合、教育･保育の必要性に応じた支給認定を受ける必要があります。３つの認定区分によって利用先が決まります。詳しくは、Ｐ14 へ。　【福祉課　☎0954-63-2119】

認定区分	利用先	申込先
１号認定（教育）	幼稚園・認定こども園	各　園
２号認定（満３歳以上保育認定）	保育所・認定こども園	福祉課
３号認定（満３歳未満保育認定）	保育所・認定こども園	福祉課

保育を必要とする場合の**支給認定**について

保育所等への入園を希望する保護者は、市に申請を行う必要があります。市の基準に基づいた保育の必要性の認定（１号・２号・３号）を受け、子どもの状況に応じた認定内容が記載された**支給認定証**が交付されます。保護者の就労等の状況や所得により、保育時間や利用者負担金額が異なります。

★保育の必要量に応じた区分

保護者の就労・疾病等により、保育を必要とする子どもで、２号認定（満３歳以上の就学前の子ども）または３号認定（満３歳未満の子ども）を受ける人は、保育の必要量によってさらに「**保育標準時間**」または「**保育短時間**」認定に区分されます。

保育の必要性の事由・必要量の区分表

	保育標準時間認定 （最大１１時間保育）	保育短時間認定 （最大８時間保育）	支給認定期間 （月単位で認定）
就　労	120 時間以上／月の就労	64 時間以上～ 120 時間未満／月の就労	就労期間
常時介護・看護	120 時間以上／月の介護等	120 時間未満／月の介護等	介護・看護の期間
就　学	120 時間以上／月の就学	120 時間未満／月の就学	就学期間
疾病・障害	障害・疾病の程度による	障害・疾病の程度による	治療期間
妊娠・出産	○	－	出産月前後２か月（最大５か月）
災害復旧	○	－	復旧期間
虐　待 または DV	○	－	必要と認められる期間
求職活動	－	○	３か月
育児休業取得時 （但し、育休取得以前に就労等を理由に在園している児童に限る）	－	○	育児休業が終了する月まで

短時間認定を受けるに至らないと見込まれる場合は、一時預かり事業または幼稚園の利用をご検討ください。

★保育時間の例★　（７時～19 時まで開所している施設の場合）

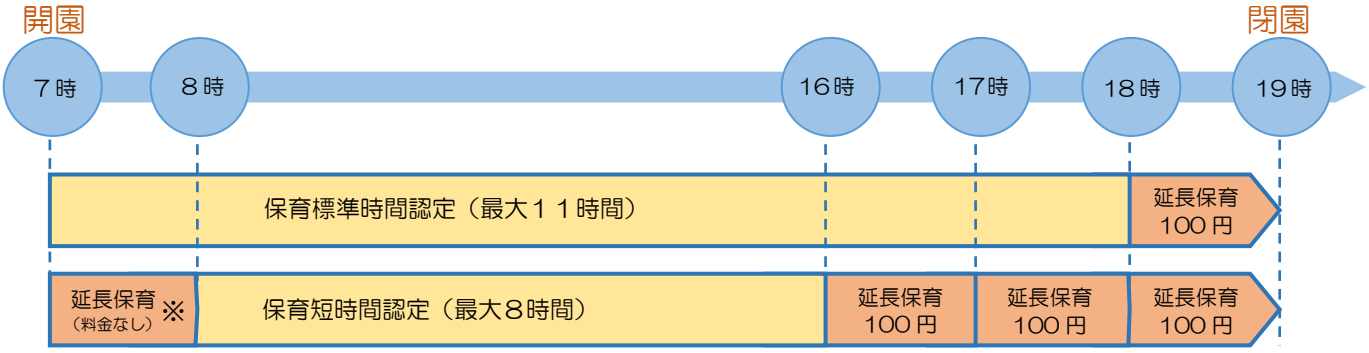

※７～８時の延長保育にかかる料金は、市内施設に限りかかりません。

5 保育所・幼稚園・認定こども園

認定別利用者負担金額

1号認定の利用者負担金額：認定こども園・幼稚園（教育認定）

階　層		多子 年齢制限	市町民税所得割額	３歳児以上
第１階層	０１	なし	生活保護世帯	０ ０ ０
第２階層	２Ａ	なし	市町民税非課税世帯 （所得割非課税世帯含む） （ひとり親世帯、障がい者世帯）	０ ０ ０
	２Ｂ	なし	市町民非課税世帯 （所得割非課税世帯含む）	０ ０ ０
第３階層	３Ａ	なし	市町村民税所得割額 77,100 円以下 （ひとり親世帯、障がい者世帯）	０ ０ ０
	３Ｂ	なし	市町村民税所得割額 77,100 円以下	０ ０ ０
第４階層	４－１	有	市町村民税所得割額 77,101 円以上　211,200 円以下	０ ０ ０
第５階層	５－１	有	市町村民税所得割額 211,201 円以上	０ ０ ０

保育料は無償ですが副食費は園に納めてください。

保育料は無償です。副食費も徴収免除になります。

※上段：１人目
中段：２人目
下段：３人目以降

◎子どもの数え方について≪１号認定の場合≫

・第１～第３階層
支給認定保護者と生計を一にする最年長の子どもから１人目と数えます。

・第４～第５階層
支給認定保護者と生計を一にする小学校３年生以下の子どもから１人目と数えます。

◎子どもの数え方について≪２号・３号認定の場合≫

・第 1～第 4―1 階層、第 4―2―A 階層、第 4―3―A 階層
支給認定保護者と生計を一にする最年長の子どもから１人目と数えます。

・第４―2―B 階層、第４―3―B 階層、第 5～８階層
支給認定保護者と生計を一にする小学校就学前の最年長の子どもから１人目と数えます。

２号、３号認定の利用負担金額：保育所・認定こども園（保育標準時間・保育短時間）

階層			多子年齢制限	保育標準時間（円）			保育短時間（円）		
				３歳未満児	３歳児	４歳以上児	３歳未満児	３歳児	４歳以上児
第1階層	01	生活保護世帯	なし	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0
第2階層	2A	非課税世帯 （ひとり親・障がい者世帯）	なし	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0
	2B	非課税世帯	なし	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0
第3階層	3A	市町村民税均等割額 課税世帯で所得割額 48,600 円未満 （ひとり親・障がい者世帯）	なし	8,500 0 0	0 0 0	0 0 0	6,900 0 0	0 0 0	0 0 0
	3B	市町村民税均等割額 課税世帯で所得割額 48,600 円未満	なし	19,000 9,500 0	0 0 0	0 0 0	17,400 8,700 0	0 0 0	0 0 0
第4階層	4-1-A	市町村民税所得割額 48,600 円以上 57,700 円未満 （ひとり親・障がい者世帯）	なし	8,500 0 0	0 0 0	0 0 0	6,900 0 0	0 0 0	0 0 0
	4-1-B	市町村民税所得割額 48,600 円以上 57,700 円未満	なし	22,000 11,000 0	0 0 0	0 0 0	20,400 10,200 0	0 0 0	0 0 0
	4-2-A	市町村民税所得割額 57,700 円以上 72,800 円未満 （ひとり親・障がい者世帯）	なし	8,500 0 0	0 0 0	0 0 0	6,900 0 0	0 0 0	0 0 0
	4-2-B	市町村民税所得割額 57,700 円以上 72,800 円未満	有	22,000 11,000 0	0 0 0	0 0 0	20,400 10,200 0	0 0 0	0 0 0
	4-3-A	市町村民税所得割額 72,800 円以上 77,101 円未満 （ひとり親・障がい者世帯）	なし	8,500 0 0	0 0 0	0 0 0	6,900 0 0	0 0 0	0 0 0
	4-3-B	市町村民税所得割額 72,800 円以上 97,000 円未満	有	28,000 14,000 0	0 0 0	0 0 0	26,400 13,200 0	0 0 0	0 0 0
第5階層	5-1	市町村民税所得割額 97,000 円以上 133,000 円未満	有	38,000 19,000 0	0 0 0	0 0 0	36,400 18,200 0	0 0 0	0 0 0
	5-2	市町村民税所得割額 133,000 円以上 169,000 円未満	有	43,500 21,700 0	0 0 0	0 0 0	41,900 20,900 0	0 0 0	0 0 0
第6階層	6-1	市町村民税所得割額 169,000 円以上 235,000 円未満	有	52,500 26,200 0	0 0 0	0 0 0	50,900 25,400 0	0 0 0	0 0 0
	6-2	市町村民税所得割額 235,000 円以上 301,000 円未満	有	55,000 27,500 0	0 0 0	0 0 0	53,400 26,700 0	0 0 0	0 0 0
第7階層	07	市町村民税所得割額 301,000 円以上 397,000 円未満	有	58,000 29,000 0	0 0 0	0 0 0	56,400 28,200 0	0 0 0	0 0 0
第8階層	08	市町村民税所得割額 397,000 円以上	有	71,000 35,500 0	0 0 0	0 0 0	69,400 34,700 0	0 0 0	0 0 0

保育料は無償ですが副食費は園に納めてください。

保育料は無償です。副食費も徴収免除になります。

※上段：１人目
中段：２人目
下段：３人目以降

⑥ 小学校・中学校・放課後児童クラブ

４月から小学校･中学校へ入学する子どもがいる家庭には、１月末までに教育委員会から入学通知書が送付されます。なお、該当するにもかかわらず通知書が届かない等、不明な場合は市役所教育総務課までご連絡ください。
【教育総務課　0954-63-2103】

小学校一覧（小学生･中学生の就学する学校は、住所により指定されています。）

鹿島小学校
●住所：大字高津原 231-イ
●電話：0954-63-5255

能古見小学校
●住所：大字山浦甲 2246
●電話：0954-63-3983

古枝小学校
●住所：古枝甲 1248-2
●電話：0954-62-3702

浜小学校
●住所：浜町 1239
●電話：0954-62-2444

北鹿島小学校
●住所：大字常広 420
●電話：0954-62-4075

七浦小学校
●住所：大字音成戊 1563
●電話：0954-62-8821

明倫小学校
●住所：大字納富分甲 59
●電話：0954-62-5252

音成分校
（七浦小学校）
●住所：大字音成乙 4352
●電話：0954-62-4607

親が仕事で、子どもが帰宅しても１人だから心配・・・

放課後児童クラブ

保護者が就労などにより保育ができない児童に対し、遊びや生活の安全な場を市内全校で提供し、健全な育成を図っています。

●時間：放課後(おおむね 14 時)～18 時 10 分
（土曜、夏休み等　７時半～18 時 10 分）
（延長利用　月～金のみ　19 時まで）
●費用：月～金　4,000 円／月（８月のみ 8,000 円）
月～土　5,000 円／月（８月のみ 9,000 円）
※上記８月料金は、平日終日利用（7:30～18:10）の場合です。
半日利用(7:30～13:00 または 12:00～18:10)を希望される場合、
月～金：4,000 円、月～土：5,000 円となります。
※スポーツ保険料 800 円／年　おやつ代　800 円／月
※時間延長の場合 19 時まで可能。別途 1,000 円／月
●受付期間：毎年 11 月（市報でお知らせします）
【福祉課　0954-63-2119】

給食費を払いたくても払えない・・・

就学援助

経済的な理由で、学用品や給食費などの負担が困難な小･中学生の保護者に、必要な経費の一部を補助します。
【教育総務課　0954-63-2103】

市修学資金貸付

高校に進学する時、学費の支払いが困難な児童の保護者に、月額 12,000 円を無利子で貸し付けます。
【福祉課　0954-63-2119】

中学校一覧

西部中学校
●住所：大字納富分 1435
●電話：0954-62-1211

東部中学校
●住所：浜町甲 4020
●電話：0954-63-5245

小学生･中学生の不登校･引きこもり・・・

◎鹿島市学校適応指導教室「さくら」
心理的・情緒的理由によって登校できない状態にある児童生徒に対して、個別や小集団での体験活動の場を通して相談･指導を行い、自信や存在感を培うことにより自立を促し、学校への復帰を目指して、集団生活や学校生活に適応できるようにします。　【教育総務課　0954-63-2103】

◎そのほか、フリースクール・不登校を考える親の会など、県内に数箇所あります。子どもに応じた将来設計を一緒に考えていきましょう。
困ったことがあれば、小さなことでもまずはご相談ください。

7 障がい・難病・発達の不安などに関する制度

医療費公費負担制度

未熟児養育医療費助成

体重 2000ｇ以下での出生や、身体の発育が未熟なまま生まれ、指定医療機関での入院が必要な未熟児に、健康保険の自己負担分について、医療の給付を受けることができます。

【保健センター　0954-63-3373】

重度心身障害者医療費助成

重度の心身障がい者が、医療機関で診療を受けたとき、要した医療費のうち保険診療にかかる自己負担分の一部を助成します。

【福祉課　0954-63-2119】

小児慢性特定疾病医療費助成

治療が慢性の病気（指定あり）にかかった児童に、入院や治療費の一部を助成します。

【杵藤保健福祉事務所　0954-23-3174】

自立支援医療の給付

身体障がい者（児）の障がいの軽減や機能回復、精神障がい者の医療普及を図るために、医療の給付を受けることができます。

【福祉課　0954-63-2119】

難聴児の補聴器購入補助

身体障害者手帳の交付対象とならない、軽度または中度難聴児の補聴器購入費の一部を助成します。

【福祉課　0954-63-2119】

障がい児福祉制度・サービス

特別児童扶養手当

中程度以上の障がいがある在宅の 20 歳未満の児童を監護養育する保護者に対し支給されます。

【福祉課　0954-63-2119】

障害児福祉手当

著しく重度の障がい状態にあるため、日常生活において常時介護を必要とする障がい児本人に支給します。　【福祉課　0954-63-2119】

心身障害児(者)扶養共済

心身障がい児（者）の保護者（加入者）が、一定の掛金を納めることにより、保護者が亡くなったり重度の障がい者になられた場合に、障がい児（者）に年金を支給します。

【福祉課　0954-63-2119】

放課後等デイサービス

心身に不安感のある小学校・中学校・高校に就学中の児童の、放課後や夏休みなど長期休暇中の居場所として、安全に過ごす事のできる施設です。日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練などを行います。利用する場合は、市が発行する「障害児通所受給者証」が必要です。

【福祉課　0954-63-2119】

ショートステイ(短期入所)

自宅で介護する人が病気などの場合に、障がい者支援施設などで短期間入所を受け入れ、入浴や排せつ、食事の介護などを行います。

【福祉課　0954-63-2119】

発達支援・相談

児童発達支援事業所「すこやか教室」

鹿島市、および近隣市町村に在住している心身（言語面、身体面、精神面）の成長や発達に心配のある就学前の乳幼児の療育の場です。言語聴覚士、理学療法士、作業療法士、音楽療法士などの専門家が曜日ごとに担当します。保育所・幼稚園との併用も可能です。

【福祉課　0954-63-2119】

専門相談

ことば・発達障がい≪要予約≫

毎月開催します。市報に開催日を掲載しています。まずは、ご相談ください。

【ことば：保健センター　0954-63-3373】
【発達：福祉課　0954-63-2119】

⑧ ひとり親（離婚・未婚・配偶者の死亡・心身障がい者等）になったら

手当て・医療費助成・年金のこと

児童扶養手当

18 歳に達する日以降の最初の３月３１日までの間にある児童(中度以上の障がいを有する場合は 20 歳未満)がいるひとり親家庭の父、母などに支給される手当です。
受給するためには、福祉課への申請が必要です。
対象は、父または母が離婚、死亡、生死不明、重度障がい者、拘禁、遺棄、DV 保護命令、未婚です。
＊支給には条件や所得制限があります。
手当額(令和６年４月１日現在)は、受給資格者が扶養する子どもの人数や所得などで決められます。
《手当月額》

	(全額の場合)	(一部の場合)
児童１人のとき	45,500 円	10,740 円～45,490 円
２人のとき	10,750 円加算	5,380 円～10,740 円加算
３人目以降	6,450 円加算	3,230 円～6,440 円加算

【福祉課　0954-63-2119】

ひとり親家庭等医療費助成

『母子家庭』『父子家庭』『父母のいない児童』『一人暮らしの寡婦』が、病院などの医療機関で診療を受けた場合、医療費の場合の一部負担金(保険診療分)を助成します。
ただし、ひとり月 500 円までは個人負担となります。
　なお「寡婦」については、ひと月につき一部負担金から 1,000 円を控除した額の半額が助成金額となっています。

【福祉課　0954-63-2119】

遺族基礎年金

国民年金に加入中で、生計を支えている人が亡くなったとき、子どもが１８歳になった最初の３月 31 日まで、年金(月額８万円程度～配偶者＋子ども一人の場合）が配偶者または子どもに支給されます。ただし、納付要件があります。

【市民課　0954-63-2117】

※遺族厚生年金については、年金事務所にお問い合わせください。【武雄年金事務所　0954-23-0121】

仕事のこと　「就職のために資格を取りたい！！」

高等職業訓練促進給付金

◎高等職業訓練促進給付金
ひとり親家庭の母または父が、就職に有利な資格を取得するための養成機関に１年以上（R5年度は６ヶ月以上）修学する場合、一定の条件を満たす人に在学中の生活費を毎月支給する制度です。
支給期間は、上限３年間です。
※通信教育・ｅラーニングは該当しません。
支給額：100,000 円（住民税非課税世帯）
　　70,500 円（住民税課税世帯）
　　（最終学年は 40,000 円加算）

◎修了支援給付金
修了日以降に１回支給される一時金です。
支給額：50,000 円（住民税非課税世帯）
　　25,000 円（住民税課税世帯）

≪対象資格≫
看護師、準看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、など。詳しくはお尋ねください。

【福祉課　0954-63-2119】

自立支援教育訓練給付金

ひとり親家庭の母または父が、就業に結びつきやすい対象講座を受講した場合、受講料の６割を支給します。（上限 200,000 円、下限 12,000 円）
受講前に、対象の講座であるか審査が必要です。詳しくは、福祉課までお尋ねください。

≪対象講座≫
　例）ホームヘルパー、医療事務など

【福祉課　0954-63-2119】

教育訓練給付制度　検索システム

学費のこと　「小学校・中学校・高校・大学・専門学校等。。。心配だ・・・！」

修学資金の無利子貸付　（母子福祉資金）

高校、短大、大学、専門学校等の在学中に、授業料等に充てる金額を毎月無利子で貸し付けることができます。（部活動費は対象になりません）
※返還期間が定められています。

【福祉課　0954-63-2119】

就学支度資金の無利子貸付　（母子福祉資金）

小学校～大学、専門学校の入学時に、必要な資金(入学金、制服、かばん等購入費)を無利子で貸し付けることができます。
※返還期間が定められています。

【福祉課　0954-63-2119】

その他の就学援助

◎保育料・幼稚園等の保育料の減免
【福祉課　0954-63-2119】
◎市内の小学生･中学生の就学費用援助
【教育総務課　TEL0954-63-2103】
◎高校授業料の就学支援金
【国公立：佐賀県教育委員会事務局教育総務課　0952-25-7223】
【私　立：佐賀県総務部法務私学課　0952-25-7464】
◎高校生等奨学給付金
【県内の高校：在学中の高校事務室】
【県外の国公立：佐賀県教育委員会事務局教育総務課　0952-25-7223】
【県外の私立：佐賀県総務部法務私学課　0952-25-7464】
◎中・高校生の育英資金の貸付
【各学校、佐賀県教育委員会事務局教育総務課　0952-25-7223】

◎定時制・通信制課程に係る奨学奨励金貸付　【各学校】

その他の福祉資金貸付金

ひとり親家庭および寡婦の生活安定と、その児童の福祉を図るために、各種資金貸付を行っています。

◎事業開始資金　◎事業継続資金
◎技能習得資金　◎就職支度資金
◎医療介護資金　◎生活資金
◎住宅資金　◎転宅資金

※償還期間内に月賦で償還していただきます。
【杵藤保健福祉事務所　0954-23-3174】

ファミリー・サポート・センター

お子さんの一時的な預かり（短時間）および送迎を援助会員がサポートします。詳しくは⇒P.9

※市から助成金があり、1 時間 400 円で利用できます。（ひとり親補助金制度：R5 年度より）

ひとり親家庭サポートセンター　無料

ひとり親家庭や寡婦の、さまざまな相談に応じるとともに、生活や就業の相談などを総合的に行っている県の施設です。一時的に家事・育児が困難になったとき、家庭生活支援員を派遣し、身の回りのお世話や保育を行う母子家庭等日常生活支援や、ひとり親同士の交流会、無料の法律相談、心理相談もあります。お気軽にお問い合わせください。

【佐賀県母子寡婦福祉連合会　0952-97-9767】

住まいのこと

◎母子生活支援施設
母子家庭の母が、子どもと一緒に利用できる児童福祉施設です。居室を提供するほか、母子支援員、少年指導員などが生活相談に応じたり、学習指導などを行っています。

【福祉課　0954-63-2119】

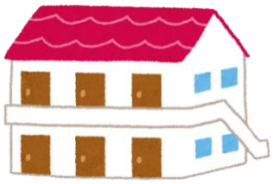

◎公営住宅の優先入居
県営住宅では、ひとり親家庭に対し入居予備者募集の際、抽選番号を２個与える優先措置を講じています。

【県営住宅指定管理者：川原建設株式会社　武雄管理室　0954-26-0522】

⑨ 知って欲しいこと！虐待防止・DV 防止

★子どもへの虐待とは･･･？

親は「しつけ」と思っている行為でも、現実に子どもの心や体が傷つく行為であれば、それは「虐待」です。
虐待は、子どもの心身の発達とともに人格形成にも大きな影響を与え、次の世代への虐待を生む可能性もあります。

これって「しつけ」？それとも「虐待」？

① 身体的虐待とは・・・

- 殴る・蹴る・たたく・落とす
- やけどを負わせる・おぼれさせる
- 熱湯･冷水をかける・異物を飲ませる
- 激しく揺さぶる・戸外に締め出す
- 縄などで身体を拘束するなど

② 性的虐待とは・・・

- 子どもへの性交・性的行為
- 性器・性的行為を見せる
- ポルノグラフィの被写体にするなど

③ ネグレクトとは・・・

- 食事を与えない・ひどく不潔にする
- 家、車の中に放置する
- 病気やケガのときに病院を受診させない
- 年齢発達に必要な養育をしない、または過度な養育をする
- 同居人による虐待行為を放置するなど

④ 心理的虐待とは・・・

言葉や態度による脅迫・無視・兄弟間での差別的扱い・子どものいる前で DV（暴力・暴言・無視など）を見せるなど

赤ちゃんを激しく揺さぶらないで！ 乳幼児揺さぶられ症候群

厚生労働省製作動画　赤ちゃんが泣き止まない　ユーチューブ

赤ちゃんや小さな子どもが激しく揺さぶられると、見た目は分かりにくいですが、脳や網膜に損傷を受け、重い障がいが残ったり、命を落とすこともあります。
赤ちゃんが何をやっても泣き止まないと、イライラしてつい手が出そうになる事は誰にでも起こり得ることです。
どうしてもイライラした時は、電話相談をしたり、散歩に出かけたり、まず自分をリラックスさせましょう。

あなたの１本の電話で救われる子どもがいます。

匿名も可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。
まずは、鹿島市福祉課にお電話ください。　0954-63-2119

- 「おかしい」と感じたら迷わず電話で報告！
- 子どもの命が最優先！親の立場や言い訳は二の次です。
- 虐待は、あなたのまわりや普通の家庭にも起こりうること。（実母、実父からが８割を超えています。）
- 間違い通告でもかまいません！かもしれない！が大事。

児童相談所全国共通ダイヤル
189 番（いちはやく）
に電話すると、
近くの児童相談所に
つながります。

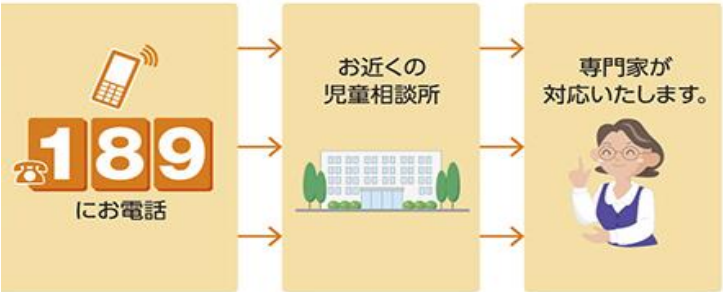

あなたと、あなたの子どもを DV から守る為に

DV について知っておきたいこと　Stop the DV

親密な関係にある人から振るわれる暴力を、DV（ドメスティック・バイオレンス）といいます。
DV を行う人は、下記のようないろいろな力をつかって相手を思い通りにします。
そして、DV は相手やその子どもにも深刻な影響を与えるものです。

★★★DV は殴る蹴るだけではありません★★★

① 身体的暴力
- 殴る・蹴る・首を絞める・突き飛ばす
- 物を投げる・刃物で脅す・刺す

② 精神的暴力
- ののしる・馬鹿にする・怒鳴る・無視する
- 不機嫌な態度をとる（物にあたるなど）
- 「別れるなら子どもは渡さない」など脅す
- 毎日、毎時の行動をチェックして束縛する

③ 経済的暴力
- 生活費を渡さない・家計を独占する
- お金の使い道を細かく報告させる
- 無断で借金し続ける

④ 性的暴力
- セックスを無理強いする・妊娠を強要する
- 中絶を強要する・避妊に協力しない
- 嫌がる行為を無理強いする

暴力は、繰り返されます！

ＤＶは、多くの場合において下記のようなサイクルを繰り返して行われます。徐々にエスカレートしていき、このサイクルの期間が短くなると、暴力は激しくなる傾向があります。

DVのサイクル

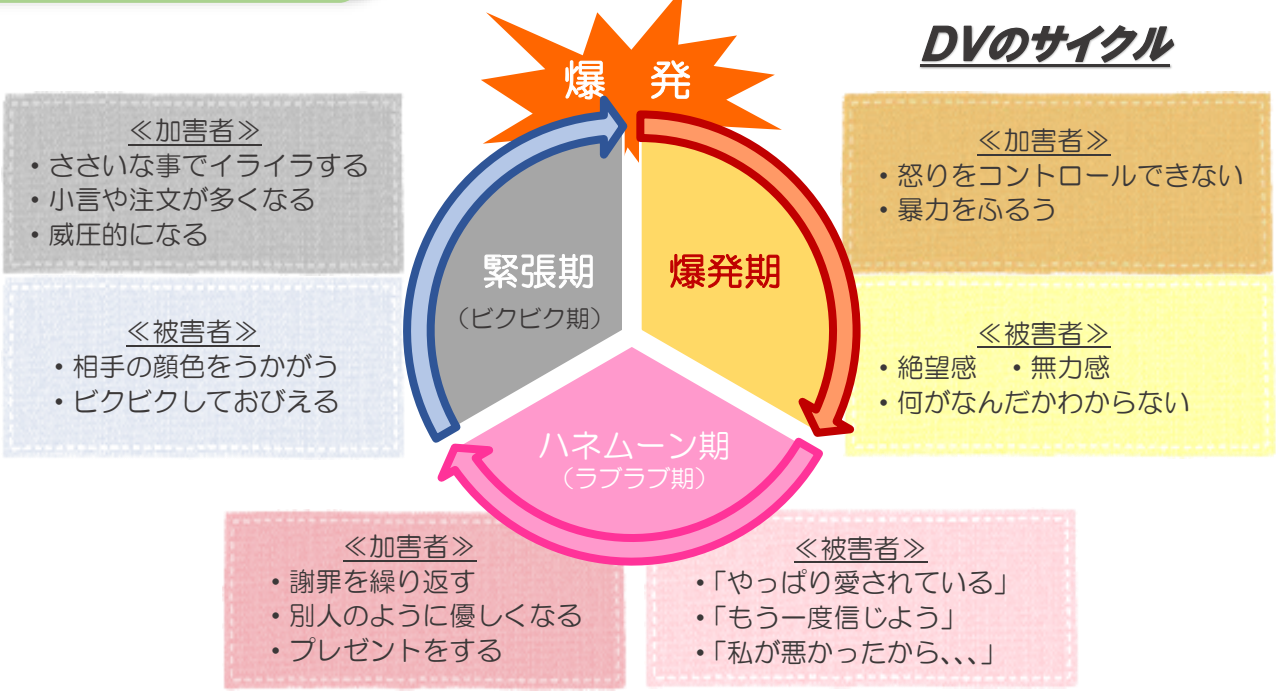

暴力は常に続いているわけではなく、比較的安定し、謝罪することもあるため、被害者も暴力がなくなるかもしれないという期待を持ち、精神的な依存が生じます。

★交際相手から「デート DV」

交際相手の事をどんなに好きでも、嫌な時は NO！と言っていいのです
女子から男子が受ける精神的 DV も増えています。お互いに尊重し、認め合える関係を作る事が大切です。かけがえのない自分を大切にしましょう。ひとりで悩まないで、誰か（どこか）に相談しましょう。

★妊娠 SOS さが

思いがけない妊娠等の電話相談窓口
0120-279-392　（詳しくは P24）

あなたは悪くありません、まずは相談してください。

◎鹿島市福祉課（ＤＶ相談）　0954-63-2116
◎佐賀県 DV 総合対策センター　0952-28-1492

10 各種相談機関・相談窓口

こころの相談

佐賀いのちの電話	0952-34-4343（年中無休　24 時間対応）
佐賀こころの電話	0952-73-5556（平日９時～16 時）
こころの健康相談･統一ダイヤル	0570-064-556（平日９時～16 時）
佐賀県自殺予防夜間相談電話	0120-400-337（毎日２３時～５時）

心の悩み、心の病気、ひきこもりなどについて。専門家が相談に応じます。（要予約）

各保健福祉事務所　精神保健福祉センター　（平日　９時 00 分～16 時 45 分）

- 佐賀中部保健福祉事務所　0952-30-1691（専門家対応　要予約）
- 杵藤保健福祉事務所　0954-22-2105（専門家対応　要予約）
- 佐賀県精神保健福祉センター　0952-73-5060（専門家対応　要予約）

鹿島市福祉課　0954-63-2119

- こころの相談（平日　８時 30 分～17 時 15 分）
- こころの健康相談（臨床心理士対応　※要予約　日時は市報に掲載）

暮らしに関する相談

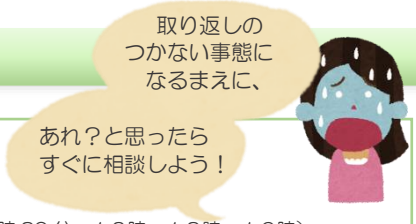

架空請求・特殊詐欺・粗悪品を買わされた・借金・など

消費生活・債務に関する悩み

鹿島市商工観光課	0954-63-3412（月・金曜日　９時 30 分～１２時、１３時～１６時）
佐賀県消費生活センター	0952-24-0999（アバンセ内　９時～17 時）
佐賀財務事務所（多重債務相談）	0952-32-7161（平日　9時～17 時）
佐賀県司法書士会　電話相談	0952-29-0635（月・木：18 時～20 時）
佐賀県弁護士会　電話相談	0952-24-3411（火：17 時 30～19 時 30 分、土：13 時～15 時 30 分）

労働・暮らしに関する相談

ライフサポートセンターさが（平日９時 30 分～17 時）
0120-931-536

労働に関する問題

佐賀県労働局	0952-32-7167
佐賀県弁護士会	0952-24-3411

法律トラブルに関する相談

法テラス佐賀	050-3383-5510
佐賀県弁護士会	0952-24-3411

ネット・SNS トラブルに関する相談

0120-797-100
✉help@it-saga.net
【NPO 法人 IT ｻﾎﾟｰﾄさが　0952-36-5900】

LGBTs に関する相談

アバンセ LGBTs 相談
090-1926-8339

アルコール・ギャンブル等の依存

佐賀県精神保健福祉センター
0952-73-5060

生活お困り事・生活困窮者相談
たすけあい資金貸付相談

鹿島市社会福祉協議会
生活自立支援センター
0954-62-2447

生活保護に関する相談

鹿島市福祉課　0954-63-2116

障がい者に対する虐待の相談

鹿島市障害者虐待防止センター
（専用ダイヤル）　0954-63-2140
（24 時間対応）　080-6455-6709
【福祉課　0954-63-2119】

子ども・子育てに関する相談

子育てなんでも相談

（直通）

鹿島市子育て総合相談センター　0954-68-0300

鹿島市子育て支援センター　0954-63-0874

ファミリー･サポート･センター

鹿島市ﾌｧﾐﾘｰ･ｻﾎﾟｰﾄ･ｾﾝﾀｰ　0954-63-0874

会員同士で、短時間の子どもの預かりなど相互援助を行います。

ことばの相談（要予約）

月に１回、言語聴覚士による相談を行っています。

子育て総合相談センター
（鹿島市保健センター内）　0954-68-0300

発達障害児専門相談（要予約）

市役所５階第６会議室で、月に１回専門相談会を行っています。

鹿島市福祉課　0954-63-2119
ＮＰＯ法人それいゆ　0952-37-0250

ショートステイ・トワイライト

鹿島市福祉課　0954-63-2119

保護者が、病気や出産などの理由で、他に養育する人がいない場合に、児童福祉施設済昭園(嬉野市)で一時的に子どもを預かります。（基本７日以内）
利用料は世帯により異なります。事前申請が必要です。

虹のテレホン（教育に関する相談）

相談専用ダイヤル　0954-63-6391

虐待相談

佐賀県中央児童相談所　0952-26-1212
少年サポートセンター（佐賀県警）
0120-29-7867
子どもの人権 110 番（法務省）
0120-007-110
インターネット人権相談窓口（SOS Ｅメール２４時間受付）

子どもの不登校やひきこもりに関する相談

たけお若者サポートステーション　NPO 法人 S.S.F　相談窓口　090-6630-3423

ひきこもり・不登校・非行・不適応問題等こころのケアから学習指導・就労支援等、社会的自立に至るまでの一貫した支援。
住所：武雄市武雄町大字昭和 40-1【事務局　0954-28-9130　Fax0954-28-9140】

ほっとケーキ（不登校を考える親の会）　080-4310-3277

子どもたちの生き方を通して、悩み、学び、感じたこと等を語り合い、親同士が互いに支えあう会。
＜子どもたちを主体とした仲間づくり「ハッピービバーク」は、子どもの居場所です＞　住所：佐賀市白山２丁目 1-12

思いがけない妊娠など・・・

妊娠 SOS さが　0120-279-392
受付：月～木曜日９時～17 時
金曜日　９時～２２時
（祝日･年末年始を除く）

思いがけない妊娠や、妊娠･出産、女性の心身の健康等に関するさまざまな悩みや不安の相談について、あなたの気持ちに寄り添い、必要な情報を助産師や医療ソーシャルワーカーが提供します。（匿名の相談可）

子ども・若者からのなんでも相談

佐賀県子ども・若者総合相談センター
0952-97-8246

小・中・高生と保護者のための いじめ・電話相談

いじめホットライン　３６５日２４時間受付
0952-27-0051

心のテレホン　３６５日２４時間受付
0952-30-4989

子どもの人権１１０番
0120-007-110
SOS Ｅメール２４時間受付有り
「インターネット人権相談窓口」（法務省）

家庭内暴力・ＤＶに関する相談

緊急時は迷わず　110 番

鹿島市福祉課　0954-63-2119

警察相談室　#9110 番
鹿島警察署　0954-63-1111
県警本部レディーステレホン　0952-28-4187
佐賀県 DV 総合対策センター　0952-28-1492
✉dv@avance.or.jp
配偶者暴力相談支援センター　0952-26-0018
佐賀県中央児童相談所　0952-26-1212
NPO法人 佐賀 VOISS(ボイス)　0952-33-2110
みんなの人権１１０番　0570-003-110
子どもの人権１１０番　0120-007-110
女性の人権ホットライン　0570-070-810

家庭や離婚等に関する相談

アバンセ女性総合相談　0952-26-0018
アバンセ男性総合相談　080-6426-3867
佐賀県婦人相談所　0952-26-1212
佐賀県弁護士会　0952-24-3411

11 どこに相談したらいいの？

～鹿島市子育て支援年表～

	妊娠前・妊娠中	0～3か月児	4か月～3歳児
妊　娠 出　産 母体の健康 子どもの健康	母子健康手帳交付㊫ 妊婦健診㊫ マタニティサロン㊨ 	赤ちゃん訪問㊫ ２か月児相談㊫ 予防接種（指定医）㊫	４か月児健診㊫ 乳児一般健康診査 （9～10か月児）（小児科医） １歳６か月児健診㊫ 離乳食教室㊫ 幼児食教室㊫
助　成 支援制度	出産応援給付金㊥	出産育児一時金㊧ 子育て応援給付金㊥ 児童手当㊨（０歳～中学生） 子どもの医療費助成㊨（０歳～高校生） 児童扶養手当（ひとり親家庭等）㊨ チャイルドシート貸し出し㊢ （新生児～概ね４歳頃で最長６か月貸し出し）	
保育所/幼稚園 認定こども園 小学校/中学校		保育所・認定こども園（延長保育）㊨	幼稚園（各幼稚園）
子育て支援		おはなし会㊪ 子育てひろば㊨	ひろばの集い㊨ 子育てサークル（各園～
一時的な 子ども預かり		一時預かり（各保育所）	預かり保育（各幼稚園） 病児・病後児保育（各病院） ﾌｧﾐﾘｰ・ｻﾎﾟｰﾄ・ｾﾝﾀｰ㋝
相　談	妊娠・不妊相談㊫ こころの健康相談・児童生徒に関するあらゆる相談・ひとり親相談・虐待相談㊨ 子育てなんでも相談㊨　（子育て全般に関する相談） 子育て総合相談センター㊥（妊娠・出産・子育てに関する総合相談窓口）		

㊨福祉課・・・・・・・・・・・・・0954-63-2119
㊧保険健康課・・・・・・・0954-63-2120
㊨子育て支援センター(かたらい4F)0954-63-0874
㊫保健センター(エイブル内)　0954-63-3373
㋝ﾌｧﾐﾘｰ･ｻﾎﾟｰﾄ･ｾﾝﾀｰ(かたらい4F)　0954-63-0874
㊥子育て総合相談センター　0954-68-0300

～妊娠前から家庭や子どもの成長に寄り添う切れ目のない支援～

３歳児～就学前児	小学校	中学校	～18 歳
３歳６か月児健診㊫ 予防接種（指定医）㊫			
			各種奨学金㊨
児童手当㊨（０歳～高校生年代 ※R6.10 月より）			
子どもの医療費助成㊨（０歳～高校生）			
児童扶養手当（ひとり親家庭等）㊨（0～１８歳まで　※障がい児は２０歳まで）			
ジュニアシート貸し出し㊟ （概ね４歳頃～５歳）	就学援助㊝		
保育所・認定こども園 （延長保育）㊨ 幼稚園（各幼稚園）	公立小学校㊝ 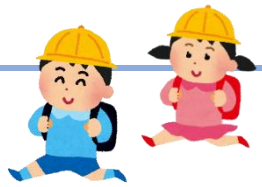	公立中学校㊝	
おはなし会㊜ 子育てひろば㊦ 子育てひろばの集い㊦ 未就園児/ママちゃんズは就学前			
一時預かり（各保育所） 預かり保育（各幼稚園） 病児・病後児保育（各病院） ファミリー・サポート・センター㋝	放課後児童クラブ㊨		
	教育に関する相談「虹のテレホン」		
こころの健康相談・児童生徒に関するあらゆる相談・ひとり親相談・虐待相談㊨			
子育て総合相談センター㊧			

㊟総務課・・・・・・・・・・0954-63-2112
㊝教育総務課・・・・・・0954-63-2103
㊜図書館（エイブル内）・・0954-63-4343

総合案内
鹿島市役所
住　　所：鹿島市納富分２６４３－１
代表電話：０９５４－６３－２１１１

12　急な病気やけがに困ったら？！

小児救急電話相談

＃８０００

医療機関に受診すべきか判断が難しい時などに、小児科医師・看護師から、子どもの症状に応じた対処の仕方や受診する病院などのアドバイスを受けられます。

受付時間　365 日 19 時～翌朝 8 時

ダイヤル回線、公衆電話、IP 電話などの電話からは　0952-24-2200

気になる症状別に、対処法を掲載しているウェブサイトもあります。

「こどもの救急」で検索。**http://kodomo-qq.jp/index.php**

９９さがネット

《佐賀県医療機関情報・救急医療情報システム》

夜間、休日に受診できる医療機関を探すことができます。

https://www.qq.pref.saga.jp/

Search hospital & clinic
You can search a foreign language support of medical institutions

中毒 110 番（公財）日本中毒情報センター

子どもの誤飲事故が起こったら！

大　　阪　072-727-2499（365 日 24 時間対応）

つ く ば　029-852-9999（365 日 24 時間対応）

たばこ専用　072-726-9922（365 日 24 時間テープによる情報提供）

化学物質（たばこ、家庭用品）、医薬品、動植物の毒などによって起こる中毒事故について、応急手当や受診の必要性をアドバイスします。

夜間・休日診療

夜間（時間外）・休日に、
子ども（おおむね 15 歳以下）の診察が受けられます。

夜間（19～21時）	医療機関名
月	南部地区小児時間外診療センター
火	地域の在宅当番医 ※市報・杵藤地区消防本部救急医療情報案内（電話 0954-22-4207）をご確認ください。
水	鹿島時間外こどもクリニック
木・金・土日・祝（元旦～1/3含む）	南部地区小児時間外診療センター

日・祝（9～17 時）	医療機関名
日・祝（元旦～1/3含む）	鹿島市休日こどもクリニック

鹿島時間外こどもクリニック（鹿島市休日こどもクリニック）

住所：鹿島市大字高津原 813
電話：0954-63-1838

南部地区小児時間外診療センター（武雄地区休日急患センター）

住所：武雄市武雄町大字昭和 300
電話：0954-22-5599

病児･病後児保育のできる機関

鹿島市は下記機関に委託しています。
事前に登録や申し込みが必要です。直接お問い合わせください。

樋口医院

月～金曜日・・・8 時 30 分～17 時 30 分
土曜日・・・・・8 時 30 分～12 時
住所：嬉野市嬉野町大字下宿甲 1740-1
電話：0954-43-1652

古賀小児科内科「スマイルルーム」

月～金曜日・・・8 時～18 時
土曜日・・・・・8 時～13 時
住所：杵島郡江北町大字上小田 280-1
電話：0952-86-2533

病児・病後児保育施設　遊学舎「武雄こども園」

月～土曜日・・・8 時～17 時
住所：武雄市武雄町大字富岡 12415
電話：080-4328-2020

～医療機関一覧～

医療機関名（五十音順）	電話番号	住所	予防接種
犬塚病院 （内科・呼吸器科・消化器科・循環器科・放射線科　等）	0954-63-2538	高津原 602-3	
織田病院 （内科・外科・皮膚科・耳鼻咽喉科・乳腺・外科・放射線科・麻酔科　等）	0954-63-3275	高津原 4306	
志田病院 （小児科・内科・リウマチ科・外科・消化器科・整形外科 等）	0954-63-1236	中村 2134-4	○
下河辺眼科医院	0954-63-3046	中村 149-1	
鈴木内科クリニック（内科・呼吸器科）	0954-69-8161	山浦甲 358-1	
高木眼科医院	0954-62-3200	高津原 3768-1	
田中医院（小児科・内科・呼吸器科・胃腸科・循環器科 ）	0954-63-4080	納富分 733	○
中村医院（外科・胃腸科）	0954-63-9234	古枝甲 837-2	
西岡内科クリニック（内科）	0954-63-4090	高津原 3777-1	
稗田産婦人科クリニック	0954-63-3309	高津原 4045-2	○
ふきあげ納富病院（泌尿器科･内科･循環器内科･消化器内科･皮膚科･外科）	0954-63-1117	高津原 1867-1	
別府整形外科（内科・ 整形外科・リハビリテーション科 ）	0954-63-3063	高津原 3523-1	
ホロス光武クリニック（婦人科 ／ 内科）	0954-63-3466	納富分 2938	
村山小児科	0954-63-1158	高津原 3608	○
森田医院（内科 ／ 外科）	0954-63-3956	納富分 4076-3	○
薬師寺医院（内科 ／ 外科 ／ 消化器科）	0954-63-5281	浜町 1280-1	
ようこクリニック（皮膚科）	0954-68-0007	高津原 4321-7	
わしざき耳鼻咽喉科	0954-69-0222	納富分甲 41-1	
嬉野医療センター （小児科・内科・外科・整形外科・眼科・皮膚科・耳鼻咽喉科・産婦人科 等）	0954-43-1120	嬉野市嬉野町 下宿甲 4279-3	○

歯科医院（五十音順）	電話番号	住所	乳幼児診療
あんず歯科	0954-69-0799	中村　2007-1	○
えごし歯科医院	0954-69-8100	納富分　1350-1	○
きはら歯科医院	0954-63-3383	高津原　4241-5	○
くにまつ歯科医院	0954-63-1182	浜町　359-13	○
けんこう歯科医院	0954-63-7118	古枝　336-1	○
とがし歯科医院	0954-62-1830	納富分　2919-9	○
西川歯科医院	0954-62-4618	納富分 2042-3	○
稗田歯科医院	0954-63-1811	高津原　4045-6	○
ひだまり歯科医院	0954-69-0103	納富分　990-3	○
みやび歯科医院	0954-63-2010	納富分　3042-1	○
光武歯科医院	0954-62-0070	納富分甲　138-1	○
光安歯科医院	0954-63-5182	中村　114	○
峰松歯科医院	0954-69-8020	納富分　3184-4	○
もりた歯科医院	0954-62-4182	高津原　3752-7	○

～鹿島市マップ～

保育所・幼稚園・認定こども園					
①	鹿島カトリック幼稚園	⑥	おとなり保育園	⑫	七浦保育園
②	明朗幼稚園	⑦	海童保育園	⑬	能古見保育園
③	旭ヶ岡保育園	⑧	鹿島保育園	⑭	保育所めぐみ園
④	アソカ保育園	⑨	ことじ保育園	⑮	みどり園
⑤	飯田保育園	⑩	誕生院保育園	⑯	若草保育園
		⑪	共生保育園		

公共機関	
A	鹿島市役所
B	エイブル（保健センター・図書館）
C	市民交流プラザ「かたらい」（４階）子育て支援センター
D	鹿島市休日こどもクリニック

親子でお散歩＆おでかけスポット	
E	道の駅鹿島＆干潟公園 ガタリンピックで有名な七浦海浜スポーツ公園＆海洋センタープール どろんこ体験など子どもも大人も大興奮！ シャワー完備
F	祐徳稲荷神社 日本三大稲荷のひとつ、四季折々の風景はお散歩コースとしても最高
G	奥平谷キャンプ場 バーベキューや自然を満喫
H	蟻尾山公園 花見広場・グランドゴルフ場など ちびっこも楽しめる総合運動公園
I	鹿島城跡 旭ケ岡公園 満開の桜で人気の花見スポット
J	中央児童遊園
K	北公園
L	中川公園
M	中木庭ダム湖畔公園やまびこ広場

警察・交番・消防					
1	鹿島警察署	63-1111	4	古枝駐在所	63-0144
2	鹿島中央交番	63-2542	5	浜駐在所	63-3713
3	辻駐在所	63-2358	6	七浦駐在所	63-8506
			7	鹿島消防署	63-1119

マップの情報は令和６年３月現在のものです。
ご利用の際は、各施設などにご確認お問合せください。

≪発行元≫
鹿島市子育て支援センター　（利用者支援事業）
住　所：鹿島市大字高津原４３２６番地１鹿島市民交流プラザかたらい４階
電　話：０９５４－６３－０８７４
≪所　管≫
鹿島市役所福祉課
住　所：鹿島市大字納富分２６４３番地１
電　話：０９５４－６３－２１１９

子育て家庭または妊娠している人に、身近な場所で必要な情報の提供や助言をし、子育て支援を円滑に利用できるようにサポートします。また、関連機関との連絡調整をし、ワンストップ支援（利用者支援）を行います。